

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(改定版) 概要

令和7(2025)年4月 宗像市

1. 計画策定の目的

- 本計画は、公共施設を総合的かつ計画的に更新するため作成した「宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針」(平成24(2012)年10月)、「宗像市公共施設白書」(平成26(2014)年3月)に基づき、将来人口、財政状況に応じた公共施設及び公共インフラの適正化方針及び年度別・施設別更新・改修計画を示したものです。
- 令和6(2024)年度に第1期後期の検証を行い、見直しを実施しました。

計画期間	➤ 平成27(2015)年度から令和26(2044)年度までの30年間 ➤ 30年間の計画期間を第1期から第3期までの10年単位で区分し、さらにそれぞれを前期と後期の5年単位で区分し、適宜、各計画期間での検証と見直しを実施	
計画対象	公共施設	【施設数】 180施設 【延床面積】 269,409㎡
	公共インフラ	道路(市道):4,015千㎡(総面積) 橋梁:545橋 公園:188公園
		漁港施設:4施設(水域面積6,189千㎡) 下水処理場:5施設(14,016㎡) 下水道管路:608.6km(総延長)

2. 計画の見直しにあたって

(1) 包括管理委託による巡回点検結果等の活用

- 令和5年度から官民連携による公共施設の管理手法として公共施設包括管理委託を導入し、施設の安全性の向上と長寿命化を図ることとしました。
- 包括管理委託では、専門家による施設の巡回点検(劣化度・危険度調査)等を定期的に行いながら、建物の部位、設備ごとに状態監視するとともに、保全データの集約と一元化に取り組んでおり、これらの情報を本計画に活用しました。

(2) 更新・改修費用の試算方法の変更

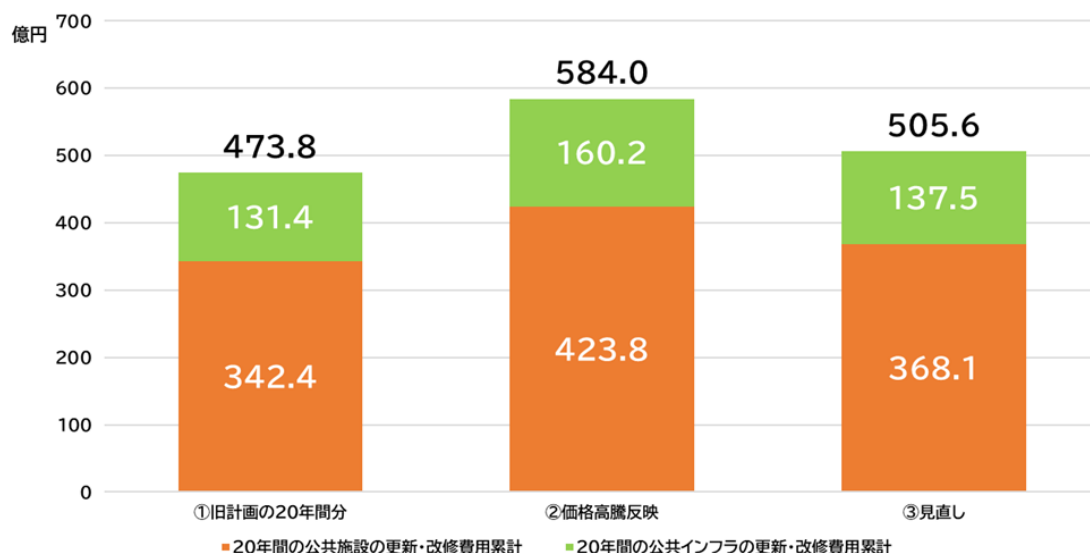
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「令和5年度 建築物のライフサイクルコスト(第3版)」に準拠した手法を用い、施設ごとに必要となる更新費用や主要な部位ごとに設定する周期に基づく改修費用を試算しました。これにより、より適正に公共施設の特性を反映した費用を試算することができます。

(3) 施設ごとの適正化方針の整理

- 今後のまちづくりの方針や人口動態等を踏まえ、集約化、複合化、民活化等を含めた施設の適正規模・適正配置について見直しました。特に、公共施設の延床面積全体の約半数を占める学校施設については、人口動態を含めた規模の適正化・適正配置や他施設との複合化、更新・改修費用や経常的な維持管理費用等に係る費用の削減を図るための PFI の活用等に関して組織横断的な検討に取り組みます。

3. アセットマネジメントの目標設定

- 今後の財政収支計画見直しにおいては、更新・改修費用の投資限度額を今後20年間の累計で457.1億円と設定しています。
- 各施設における方針の見直し及び新たな手法を用いて定めた更新・改修計画による更なる効率化により、今後20年間で必要な更新・改修費用を505.6億円とします。
- 不足する更新・改修費用48.5億円については、更新・改修費用に充当できる補助金や地方債等の更なる財源の確保や公共施設等維持更新基金の繰入等により対応します。



- 財政収支見通しで導き出される投資可能財源に公共施設等維持更新基金繰入金、国県補助金・地方債等の特定財源を加えた505.6億円以内に収めることを今後20年間のアセットマネジメントの目標とします。
- この目標を達成するためには、公共施設の保有総量を本計画の計画期間内で10%程度圧縮する必要があります。
- あわせて、本計画の最終年度(令和26(2044)年度)以降に更新時期を迎える公共施設もあることから、保有総量の圧縮は、施設全体の20%を最終目標とします。

4. 公共施設の管理に関する基本方針

(1) 安全性の確保と長寿命化

- 公共施設は、住民の福祉の増進等の公共の用に供することを目的に設置された施設であることから、その安全性を最優先に確保することとします。
- 各公共施設の状態監視を続けながら、それぞれの劣化度に応じた改修等(予防保全、事後保全等)を計画的に実施することにより、トータルコストの縮減・平準化を図りながら、可能な限り長く施設を活用することで、持続可能な施設の維持管理に取り組むこととします。

(2) 適正規模・適正配置の推進

- 公共施設の更新に当たっては、社会環境や行政需要、市民ニーズの変化への対応や、今後の人口予測や財政状況を把握し、総合的な判断のもと、施設更新の優先順位付けを行った上で、公共施設の規模を縮小することを基本とするとともに、他の公共施設との集約化・複合化等も併せて検討し、公共施設全体で規模の適正化及び適正配置を推進します。特に、学校施設の整備については、規模の適正化や他施設との複合化について部局横断的に検討しながら、「まちづくりの核としての施設整備」を目指して取り組んで行くことが必要です。
- 社会状況の変化等に伴う市民ニーズの変化や施設の利用状況等を考慮しながら、施設の機能転換についても検討を行います。

(3) 重点施設への政策的配慮と民間活用の推進

- まちづくりを進めていく上で、戦略的に進める政策を推進するために重要となる公共施設については、防災機能の付加や機能拡張等の個別に必要な措置を講じることとします。
- 民間の技術、知識、ノウハウ、民間のストック施設を活用することによって、提供するサービスの向上並びに営繕、更新・改修に係る費用の削減が図られる施設については、民間事業者を活用することによる効果と課題や必要性等を総合的に検証した上で、PPPやPFI等の民間活力導入の検討を進めます。

5. 公共インフラの管理に関する基本方針

(1) 公共インフラの機能維持及び安全性の確保

- 公共インフラの劣化が進み、万が一、崩落や陥没等の事故があった場合には、市民の生命の危険につながるおそれもあることから、その安全性を最優先に確保しながら、機能維持を図ります。

(2) 公共インフラの適正な維持管理による長寿命化の推進

- 公共インフラの機能維持を図るために必要な維持管理については、予防保全型への転換を行うことで、長寿命化を推進します。
- 包括管理委託等の効率的な管理手法の導入についても検討を行います。

6. 公共施設用途別分類方針及び公共インフラ分野別方針

用途分類・分野			方針
共通事項			長寿命化
			➤ 安全性が確保され、費用の縮減が見込める場合は、耐用年数期間内に公共施設及び公共インフラの長寿命化を図る改修を実施することにより、更新時期の延長、財政負担の軽減と平準化を図る。
			費用の縮減
			➤ 従来の機能や利便性を維持しながら更新・改修、維持管理費用の縮減を図る。
			予防保全
公共施設	①行政系施設	庁舎等	➤ 日常的な点検、劣化診断等に基づき、更新・改修の優先度を設定するとともに、適切な時期に修繕、改修等を実施し、公共施設及び公共インフラの安全性を確保する。
			ユニバーサルデザイン
			➤ 更新・改修の際は、高齢者や障がい者を始め、誰もが利用しやすい施設となるように利用者のニーズを踏まえる。
			脱炭素の実施方針
			➤ 「第2次宗像市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(令和5年3月策定)」に基づき、公共施設及び公共インフラの更新・改修等の際は、低炭素材料の活用や太陽光発電等省エネルギーに配慮した設備の導入により、CO2 排出量の削減に取り組み、計画的な公共施設等の脱炭素化に向けた取組みを推進します。
公共施設	①行政系施設	その他行政系施設	➤ 宗像市役所長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる部位の改修を順次実施する。 ➤ 更新の際は、市域施設である宗像市役所と消費生活センターや他の市域施設に分類される施設との複合化を検討する。 ➤ 宗像市役所は市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、更新の際に規模の適正化を検討する。 ➤ 大島行政センターは大島島内の将来人口等を踏まえ、他の大島島内の全ての公共施設との複合化を引き続き検討する。
		スポーツ施設	➤ 包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、劣化が見られる施設については、改修時期等を検討する。 ➤ 更新の際は、集約化、複合化、機能移転を検討する。 ➤ 市域施設である消費生活センターの更新の際は、市域施設である宗像市役所等との複合化を検討する。 ➤ 西側資源物受入施設について、北側資源物受入施設や市役所拠点回収への誘導や事業所等に設置している資源物回収ボックスの充実、コミュニティ・センター等での拠点回収の実施を図りながら混雑の緩和に努めるとともに、施設廃止に向け、集約化を引き続き検討する。 ➤ 市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、更新の際に規模の適正化を検討する。
	②スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	➤ 包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、劣化が見られる施設については、改修時期等を検討する。 ➤ 市内に複数存在する体育館、野球場については、利用状況を踏まえ、規模の適正化を引き続き検討するとともに、体育館については、施設更新の際には施設の集約化を検討する。 ➤ 新たなスポーツ・運動の場の確保・拡充策として、体育館の運営方法の見直し、学校開放施設の開放日の拡大、大学・民間のスポーツ施設の活用、近隣市との相互利用の促進を図る。 ➤ 学校体育館を含むスポーツ施設の将来需要を把握し、長期的なスポーツ施設の規模の適正化を検討する。

用途分類・分野			方針
公共施設	②スポーツ・レクリエーション施設	レクリエーション施設	➤ 包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、劣化が見られる施設については、改修時期等を検討する。 ➤ 広域施設であるこれらの施設については、利用者数が少ない施設は利用者数増加の取組みを実施するとともに、民活化も含め検討を行う。なお、利用者数が少ない場合や施設更新の際は、施設の廃止や複合化を引き続き検討する。
	③子育て支援施設		➤ 包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、劣化が見られる施設については、改修時期等を検討する。 ➤ 更新の際は、学校区域施設である学童保育所については児童数の推移を、コミュニティ圏域施設である大島へき地保育所については利用者数推計を考慮し、規模の適正化・集約化を引き続き検討する。 ➤ 学校区域施設である学童保育所の更新の際は、小学校の教室活用状況等を把握し、原則として、単独ではなく、余剰教室の活用（機能移転）や学校施設との複合化を検討する。 ➤ 隣接する学校施設の更新又は大規模改修の際は、学童保育所の更新時期に関わらず、両施設の複合化を検討する。 ➤ コミュニティ圏域施設である大島へき地保育所は、他の大島島内の公共施設との複合化を引き続き検討する。
	④市民文化・社会教育施設		【広域施設】 ➤ 施設における機能・サービスを充実させ、広域利用を引き続き推進する。 ➤ 施設の将来的な利用状況を踏まえ、更新の際に規模の適正化・複合化や機能転換を検討する。 【市域施設】 ➤ メイトム宗像の更新の際は、市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、規模の適正化・複合化を検討するとともに、施設が有する機能についても利用ニーズや社会状況等から総合的に検討を行う。 ➤ 図書館のサービスの在り方の検討にあわせ、長期的に利用できる各館の施設・機能の在り方を引き続き検討する。 ➤ 陶芸施設は、利用状況を加味した上で、廃止及び機能移転の必要性を検討する。 【コミュニティ圏域施設】 ➤ 包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、センターごとの改修計画の策定と計画的な改修を実施し、施設の最大限の長寿命化を図る。 ➤ 各地区のコミュニティ・センターの更新の際は、各地区の将来人口等を踏まえ、規模の適正化及びコミュニティ圏域内の公共施設との複合化を検討する。また、コミュニティ圏域内の公共施設間でのスペースの共有、移転や民間施設の活用等、各地区の状況に柔軟に対応した規模の適正化についても検討する。 ➤ 大島地区コミュニティ・センターは、他の大島島内の公共施設全体での複合化を検討する。また、島内の公共施設の利用状況を把握し、施設の相互利用を図ることで、特に島内住民の利便性向上に取り組む。
	⑤保健・医療・福祉施設		➤ 包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、劣化が見られる施設については、改修時期等を検討する。 ➤ 更新の際は、大島診療所及び大島福祉センターと他の大島島内の公共施設との複合化を検討する。

用途分類・分野		方針
公共施設	⑥学校教育系施設	➤ 「宗像市学校施設長寿命化計画」を策定し、更新・改修の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた更新・改修の内容及び時期を明らかにする。 ➤ 学校施設の整備については、文部科学省の学校施設整備指針にある「まちづくりの核としての施設整備」を目指して、更新及び大規模改修の際に、学校の規模・配置の適正化を図りながら、学校区域施設である学童保育所やコミュニティ範域施設に分類される公共施設との複合化を引き続き検討する。 ➤ 教室数不足を解消するために、教室活用状況等を把握し、空きスペース等の活用も検討する。 ➤ プール及びプール専用付属棟については、民間活用の状況を踏まえて、適正化(集約化、廃止を含む)を検討する。 ➤ 給食施設については、校舎の更新時期と併せて適正規模・適正配置を検討する。
	⑦市営住宅	➤ 劣化状況や相対的な優先度等を踏まえた「宗像市公営住宅等長寿命化計画」を策定する。 ➤ 入居者の世帯構成員数が減少している状況を考慮し、適正規模での型別供給(※)を行うなど、総量の適正化を図る。 ➤ 居住者にとって安心して暮らすことができ、利便性の向上が図られる場合は、更新の際に小規模な市営住宅等の集約化を検討する。 ➤ 都市再生機構の住宅や民間の賃貸住宅のストックの有効活用を検討し、居住の安定確保を図る。 ➤ 更新の際は、PPP/PFI 事業及び民間借上等の民間活用を含め、様々な方策について検討する。 ➤ 長寿命化計画は、今後の事業の進捗状況、社会経済状況の変化に応じて、適宜見直しを行う。 ※ 型別供給とは、家族の人数や構成に応じた居室構成、面積規模の住居を供給することをいう。
	⑧消防施設	➤ 包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、劣化が見られる施設については、改修時期等を検討する。 ➤ 消防団活動に支障がない上での、集約化・複合化を検討する。
	⑨駅・渡船施設	➤ 包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、劣化が見られる施設については、改修時期等を検討する。
	⑩その他	➤ 包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、劣化が見られる施設については、改修時期等を検討する。 ➤ 市域施設である宗像斎場は、年間火葬需要の推計に基づき、総合的に判断し、更新の際には適正な規模とする。 ➤ 離島に立地するコミュニティ範域施設について、旧瀬山団地4号牛舎及び旧大牛団地(牛舎)の2施設は、引き続き民間活用を実施する。
	適正化に向けた共通事項	➤ 維持管理費用の縮減を図るとともに、ソフト面での具体的な削減策を検討する。

用途分類・分野	方針
公共インフラ	①道路 ➤ 策定済みの舗装の個別施設計画を基本に維持管理を行う。 ➤ 以下の点を踏まえ優先度を考慮し、補修を実施する。 ① 道路舗装の劣化状況(管理状態による緊急対応の必要性) ② 災害対応における重要性 ③ 生活・産業における動線上の重要性 ➤ 歩道を更新する際は、セミフラット形式等を検討し、段差を緩和した安全・安心な歩行者空間を確保する。 ※ セミフラット形式とは、歩道面を車道面より高く、かつ縁石天端高さより低くする構造のことをいう。
	②橋梁 ➤ 策定済みの橋梁長寿命化修繕計画を基本に引き続き維持管理を行う。 ➤ 以下の点を踏まえ優先度を考慮し、段階的に補修を実施する。 1. 橋梁の劣化状況(損傷の程度による緊急対応の必要性) 2. 災害対応における重要性 3. 生活・産業における動線上の重要性 ➤ 歩道のある橋梁の更新をする際は、バリアフリー化等により安全・安心な歩行者空間を確保する。 ➤ 定期点検結果や対策実施における詳細調査の結果を基に、長寿命化修繕計画の橋梁データを最新のものに随時更新する。
	③公園 ➤ 策定済みの公園施設長寿命化計画を基本に引き続き維持管理を行う。 ➤ 多世代の利用や防災機能等に配慮した公園再整備を引き続き行う。 ➤ 近隣公園、街区公園の再整備の際には、近隣住民とのワークショップ等を通じてリニューアルの方針を決定する。 ➤ 引き続き年1回の定期点検(遊具、設備)及び5年に1回以上の健全度調査(一般施設、土木構造物、建築物)を実施し、その結果と現計画の内容に乖離がある場合は、長寿命化計画の見直しを行う。
	④漁港施設 ➤ 策定済みの水産基盤施設機能保全計画の見直しを行い、施設の長寿命化、費用の平準化を図る。 ➤ 管理区域内全ての施設において、予防保全を念頭に適切な維持管理を行う。
	⑤下水道施設(処理施設、管路) ➤ 公共下水道については、令和4(2022)年度に策定した経営戦略のもと、増大する改築需要に対応するため、ストックマネジメント計画により改築更新費用を平準化しながら、点検・調査、修繕・改築を実施して、計画的かつ効果的な施設管理を行う。 ➤ 宗像終末処理場の老朽化対策及び耐震補強には莫大な費用が必要であることから、下水道ビジョンに基づき、更新の検討を進める。 ➤ 漁業集落排水についても令和4(2022)年度に策定した経営戦略のもと、予防保全を念頭に施設管理を行う。また、地島地区は人口減少が続いていることから、人口動向を注視し、既存施設の延命を図りながら整備方針を決定していく。

7. 公共施設更新・改修計画

(百万円)

分類	更新 改修	第2期前期 2025 ~2029	第2期後期 2030 ~2034	第3期前期 2035 ~2039	第3期後期 2040 ~2044	合計
行政系施設	更新	0.00	8.12	48.86	138.81	195.79
	改修	294.73	191.56	433.78	275.84	1,195.91
スポーツ・レクリエーション施設	更新	3.16	1,738.07	0.46	6.67	1,748.36
	改修	176.05	69.21	552.14	245.06	1,042.46
子育て支援施設	更新	0.00	44.28	547.94	106.12	698.34
	改修	90.14	44.26	56.53	25.02	215.95
市民文化・社会教育 施設	更新	0.00	0.00	0.00	744.40	744.40
	改修	2,215.18	1,188.56	1,958.13	981.45	6,343.32
保健・医療・福祉施設	更新	0.00	0.00	0.00	450.22	450.22
	改修	30.82	23.61	6.46	0.61	61.50
学校教育系施設	更新	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	改修	5,106.78	3,300.48	5,128.34	4,083.41	17,619.01
市営住宅	更新	1,716.93	621.08	233.97	0.00	2,571.98
	改修	600.65	418.91	452.66	317.81	1,790.03
消防施設	更新	24.22	116.10	22.35	37.68	200.35
	改修	54.69	4.70	13.70	11.62	84.71
駅・渡船施設	更新	0.00	0.00	414.68	97.14	511.82
	改修	122.28	176.91	169.38	213.65	682.22
その他施設	更新	83.27	1.57	10.36	78.72	173.92
	改修	39.92	94.92	75.64	270.71	481.19
合計	更新	1,827.58	2,529.22	1,278.62	1,659.76	7,295.18
	改修	8,731.24	5,513.12	8,846.76	6,425.18	29,516.30

8. 公共インフラ更新・改修計画

(百万円)

分野	更新 改修	第2期前期 2025 ~2029	第2期後期 2030 ~2034	第3期前期 2035 ~2039	第3期後期 2040 ~2044	合計
道路	更新 改修	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
橋梁	更新 改修	541	536	538	538	2,153
公園	更新 改修	713	713	713	713	2,852
漁港施設	更新 改修	185	185	185	185	740

※ 下水道施設(処理施設・管路)は、一般会計ではないため本計画の更新・改修費用として計上しない。

9. 計画の推進

(1) 市民と取り組むアセットマネジメント	➤ アセットマネジメント推進計画や公共施設等の更新の方向性については、施設サービスの優先順位、利用ニーズや満足度に関する市民意見等を、市民参画の手法で反映させていきます。 ➤ 公共施設の管理運営や公共インフラの管理については、協働の手法で取り組んでいきます。 ➤ 特に地域と密接に関係するコミュニティ範域施設については、適宜、市の財政状況や公共施設及び公共インフラの実態等について、市民に対して丁寧に情報を発信し、コミュニティによる市民参画や協働を推進します。
(2) 広域連携・民間活用・ライフサイクルコストの縮減の取り組み	➤ 施設の運営、更新等における広域連携と民間活用の実現可能性を検証した上で、その実現の有無に関わらず、全ての施設において、ライフサイクルコストの縮減を念頭に置いた更新・改修及び維持管理を行うこととします。
(3) 公共施設等の経営改善に向けた取り組み～「施設管理」から「施設経営」への転換～	➤ 提供するサービスを維持していくため、施設を管理するといった従来の「施設管理」の考え方から、提供するサービスの原価を意識し、自主財源の確保に努めるといった「施設経営」の考え方に転換しながら、持続可能な公共施設の管理運営に取り組むこととします。

10. 庁内推進体制及び進捗管理

(1) 庁内推進体制	➤ アセットマネジメント推進課は、経営企画部とともに、本計画の推進について、包括管理委託による一元化された保全データを活用し、公共施設等に係る更新・改修計画の実践や進捗管理等、全庁的な調整を一体的に行うとともに、市民への情報発信や市民意見等の聴取、各施設管理者との協議等、アセットマネジメントの総合的な役割を担います。 ➤ 各施設等所管部署は、日常的な維持管理による予防保全や施設サービス等の施設運営、本計画における「施設別の更新・改修計画」の推進を図ります ➤ 公共施設等の将来的な在り方についての庁内横断的な意思決定は、既存の「アセットマネジメント庁内推進委員会」がその役割を引き続き担うこととします。
(2) 計画の進行管理	➤ 本計画における更新・計画に加えて、包括管理委託における毎年の巡回点検等の結果を反映した短期改修計画に基づき、アセットマネジメント推進課・経営企画部署・各施設等所管部署を中心に更新・改修にかかる事業計画の採択やそれに伴う予算措置、事務事業評価について調整を図ります。 ➤ 推進計画の見直しに当たっては、毎年度の進捗管理における実績を基に、アセットマネジメントに関連する市の主要な計画との整合を図りながら、将来人口推計や中長期的な財政収支計画の見直し、建設費用の状況等についても考慮し実施します。また、有識者や市民の視点を取り入れるため、継続して「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会」に諮ります。

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(改訂版) 概要

発行年月：令和7(2025)年4月

担当課：宗像市 都市管理部 アセットマネジメント推進課

〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号

TEL (0940)36-9811 FAX (0940)37-7005